# 令和3年度第6回七戸町教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和3年9月21日(火) 午前9時27分
- 2 場 所 七戸庁舎 3階 大会議室
- 3 出席委員 教育長 附田道大、委員 山田典郎、委員 山本貴子、同 附田由喜枝、同 菊池龍達
- 4 欠席委員 なし
- 5 職員氏名 学務課長 鳥谷部慎一郎、生涯学習課長 田中健一、中央公民館長(兼南 公民館長・中央図書館長) 髙田博範、世界遺産対策室長 相馬和徳、学務 課長補佐 古屋敷博
- 6 議事日程
  - 日程第1 議事録署名委員の指名について
  - 日程第2 会期の決定について
  - 日程第3 傍聴人の制限について
  - 日程第4 報告第14号 令和3年度9月教育長等一般経過報告について
  - 日程第5 報告第15号 令和3年第3回七戸町議会定例会報告について
  - 日程第6 報告第16号 七戸町議会議員全員協議会報告について
  - 日程第7 議案第13号 七戸町立公民館分館設置規則の一部を改正する規則について
  - 日程第8 議案第14号 七戸町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について
  - 日程第9 その他
- 7 傍聴人 なし

## 教育長

ただいまから令和3年度第6回七戸町教育委員会定例会を開会いた します。

只今の出席者は5名で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立して おります。

日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。2番山田委員と3番山本委員を指名いたします。

日程第2、会期の決定をいたします。会期は9月21日、本日1日と したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

#### 教育長

異議なしと認めます。

従いまして、会期は本日1日と決定します。

日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。

傍聴人の人数を七戸町教育委員会会議傍聴規則第3条の規定に基づき、6人に制限したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

## 教育長

異議なしと認めます。よってそのように決定し、議事を進めます。

日程第4、報告第14号「令和3年度9月教育長等一般経過報告について」を学務課長から説明願います。

### 学務課長

(報告第14号について、資料に基づき説明)

#### 教育長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(なしの声)

教育長 次に、日程第5、報告第15号「令和3年第3回七戸町議会定例会報

告について」を学務課長から説明願います。

学務課長 (報告第15号について、資料に基づき説明)

教育長説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(なしの声)

教育長 次に、日程第6、報告第16号「七戸町議会議員全員協議会報告につ

いて」を学務課長から説明願います。

学務課長 (報告第16号について、資料に基づき説明)

教育長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(なしの声)

教育長 次に、日程第7、議案第13号「七戸町立公民館分館設置規則の一部

を改正する規則について」を中央公民館長から説明願います。

中央公民館長 (議案第13号について、資料に基づき説明)

教育長説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(なしの声)

教育長 これより、議案第13号「七戸町立公民館分館設置規則の一部を改正

する規則について」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、日程第8、議案第14号「七戸町就学援助費支給要綱の一部を 改正する要綱について」を学務課長から説明願います。

学務課長

(議案第14号について、資料に基づき説明)

教育長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(なしの声)

教育長

これより、議案第14号「七戸町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませ んか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、その他連絡事項について学務課長から説明を求めます。

学務課長

(その他連絡事項について、資料に基づき説明)

教育長

説明が終わりましたので、10月・11月の定例教育委員会の日程について確認いたします。

10月定例会は10月27日(水)9時30分から、11月定例会は 11月26日(金)9時30分からとします。 その他、何かございませんか。

学務課長

新型コロナワクチン接種に関して、中学生(12歳から15歳まで) への対応について、現在、接種券を発送して予約を受付しているところ です。

公立七戸病院での集団接種や個人病院等での個別接種となりますが、 誰が接種したかどうかわからないよう配慮して進めております。

山田委員

接種する日時についてお聞きしたい。

学務課長

集団接種は3年生を対象として10月3日・24日の日曜日を予定しています。

1・2年生は個別接種となり、平日に個人病院等で午前または午後に接種となりますが、その際の生徒の出欠等の取り扱いは遅刻または早退の扱いとなります。また、主に2回目接種の後、副反応によって欠席した場合は出席停止扱いとなります。

教育長

その他、何かございませんか

(なしの声)

以上で、本日予定された日程は全て終了しました。 よって、本日の会議を閉会します。お疲れ様でした。

閉会 午前9時41分

以上の議事録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

2番 山田委員

3番 山本委員